



組合消防マスコットマーク  
"りゅうじんくん"

# 広域消防

第  
123  
号

# おおず

2024.12

構成市町

大洲市  
内子町

令和6年度

防火ポスター  
最優秀賞作品



大洲地区広域消防事務  
組合ホームページから  
申請・届出の様式をダ  
ウンロードできます。  
<https://ozul19.jp/>



## シリーズ わが町の消防団！ No.65

## これからの消防団

大洲市消防団菅田分団 分団長 東 谷 和 典

私たち菅田分団は、5部体制で機能別団員を含む94人で活動しています。現在の団員数は大洲市の中でも大規模分団になりますが、実情は今後の団員不足、高齢化など他分団と同様の問題を抱えています。

特に感じる事は、今年出場した消防操法大会大洲喜多地区大会は団員達の頑張りで何とか部単独の選手構成で出場することが



できました。しかし、今後の操法大会、出初式操法披露などは先に述べた問題により、分団全体での選手構成も必要だということです。また、災害出動などでは、どうしても多くの人員が必要となりますが、この先10年後20年後には現在は可能な活動もできなくなってしまう事が懸念されます。

地域住民の生命と財産をこれからも守り続けていけるよう、そして、団員が活動しやすいように、時代に合う体制作りをしていかなければいけないと考えています。

## 祝 救急功労者表彰受賞

消防本部の亀岡周一警防課長補佐は、令和6年度救急功労者表彰を東京都にて総務省消防庁長官から受賞しました。

これは、救急業務の推進に貢献し、国民の生命身体を守るとともに社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった者に授与されるもので、毎年9月9日の救急の日に表彰されます。この度、全国で20人が受賞となりました。

今回、受賞しましたこと大変光栄に思っております。救急業務は、地域の医療機関と各行政機関が一体となり進めていくことが必要不可欠であるため、その架け橋として日々努めております。今回、受賞できたのも当消防本部全職員の力があっての評価であり、全職員で受賞したものだと思っております。今後も救命率の向上を目指し救急業務に取り組んで参りますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。





# 小学生作成 防火ポスター



最優秀賞  
大洲小学校4年  
宮本 龍之介



優秀賞  
喜多小学校5年  
上杉 陽向



大洲市と内子町の小学生を対象に防火ポスターを募集したところ、17校から125作品の応募がありました。防火ポスターを作成するときに、火災予防の気持ちが一層育まれたと思います。

有識者による審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作25点が決まりました。最優秀賞と優秀賞の作品は、ここに掲示したとおりです。佳作以上の作品は、当組合のホームページとInstagramに掲載していますのでご覧ください。

優秀賞  
平野小学校5年  
阿部 結愛



優秀賞  
内子小学校5年  
藤岡 弘輔



優秀賞  
立川小学校5年  
梶野 凛



優秀賞  
石畳小学校4年  
武藤 みちる



## 感染症に注意

低温と低湿度を好むウイルスにとって、冬は最適な環境となり感染力が強まります。人は、体温が下がることで代謝機能や免疫力が下がります。そこで気を付けることは、手洗いやうがいの徹底です。

また、部屋の換気をしましょう。

～感染症にかかりやすい人～

- 手洗いやうがいをしない。
- ストレスが多く、睡眠不足が続いている。
- 定期的な運動が少ない。
- 部屋の換気をしない。

### 感染予防対策!

休養や睡眠をしっかりとして、栄養バランスのよい食事を心掛けましょう。予防にはワクチン接種も有効ですが、手洗いやうがいなどの対策を習慣にしましょう。



## サングラス 消防署員

大洲地区広域消防事務組合では、今年から太陽の直射日光や乱反射による交通事故防止、また、消防業務の安全対策としてサングラスを着用します。具体的には、消防車や救急車等を運転するときやはしご車やクレーン、ドローン等を操作するときにサングラスを着用します。

なお、サングラスの色は黒色とし、華美なデザインや奇抜な形状でないものとしています。





# 人事行政の運営等の状況

大洲地区広域消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第15号）に基づき、令和5年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用状況（R5.4.2～R6.4.1）（人）

R6.4.1現在 現有数	消防吏員	再任用	会計年度 任用職員
106(5)	4	(4)	(1)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書き

### (2) 職員の退職状況（R5.4.2～R6.4.1）（人）

定年退職	勸奨退職	その他	計
2	1	5(3)	8(3)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書き

### (3) 年齢別職員構成の状況（R6.4.1）（人）

区分	18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	計
職員数	9	22	18	10	10	
区分	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	7	15	7	8	(4)	

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き、会計年度任用職員については除く

### (4) 階級別勤続年数の状況（R6.4.1）（人）

階級	5年未満	5～14年	15～24年	25～34年	35年以上	計
消防監					1	1
消防司令長				1	5	6
消防司令				9	2	11
消防司令補			18	6	1(3)	25(3)
消防士長		13	3	1	1(1)	18(1)
消防副士長		5				5
消防士	30	10				40
計	30	28	21	17	10(4)	106(4)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き、会計年度任用職員については除く

## 2 職員の人事評価の状況

組合職員（規程で定める職員を除く。）を対象に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間の勤務状況について、人事評価を行いました。人事評価は、評価を受ける職員の上位の職位となる職員で規程で定める者を評価者とし、消防長を最終評価者として、職員の業績、能力等の評価を行いました。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	令和4年度 の人件費率
令和5年度	1,112,372	24,793	807,272	72.6%	77.2%

※ 人件費には、特別職及び会計年度任用職員に支給される報酬等を除く

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(R6.4.1)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
組合	270,914 円	346,884 円	34.0 歳
国	323,823 円	405,378 円	42.1 歳

※ 組合の額及び年齢については再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く

### (3) 職員の初任給の状況（R6.4.1）

区分	組合	国
大学卒	187,300 円	196,200 円
高校卒	166,000 円	166,000 円

### (4) 級別職員数の状況（R6.4.1）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比
1級	主事	45	42.5%
2級	主事	11	10.4%
3級	係長、主査	19	17.9%
4級	専門員	13(4)	12.3% (100.0%)
5級	課長補佐、副主幹	8	7.5%
6級	次長、署長、課長、 副署長、主幹	9	8.5%
7級	消防長	1	0.9%
合計		106(4)	100.0%

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き、会計年度任用職員については除く

### (5) 職員手当の状況

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者6,500円、扶養親族6,500円（子の場合10,000円）、配偶者のない職員の扶養親族1人目6,500円（子の場合10,000円）。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算。	同	—
住居手当	16,000円を超える家賃を支払っている借家居住者 支給上限額28,000円	同	—
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 …… 2,000円 5km以上 …… 4,200円 10km以上 …… 7,100円 15km以上 …… 10,000円 20km以上 …… 12,900円 25km以上 …… 15,800円 ～31,600円	同	—
期末手当 勤勉手当	支給割合（5年度） 期末手当 2.45（1.375）月分 勤勉手当 2.05（0.975）月分 役職加算 5～15%  1人当たりの平均支給額（5年度） 1,232千円	異	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%
※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合			

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

勤務種別	1日の勤務	休憩時間	週休日
毎日勤務	8時30分～ 17時15分	60分	土・日曜日
隔日勤務	8時30分～ 翌日の8時30分	60分2回	4週を通じて8日

(2) 主な特別休暇など

種類		休暇の概要、取得の要件など
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）
	病気休暇	負傷または疾病のため、医師の診断により治療する必要がある場合
	特別休暇	主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、短期介護休暇など
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病または高齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

処分事由		処分の種類			
		降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号				
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号			1	
必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号				
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号				
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号				

(2) 懲戒処分者数

処分事由		処分の種類			
		戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号				

6 職員の服務の状況

(1) 服務規律の遵守に関する取組みの状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の遵守に務めております。

(2) 休暇の取得状況

区分	職員数 (人)	特別 休暇 (日)	病気 休暇 (日)	年次有 給休暇 (日)	年次有給休暇の 平均取得日数 (日)
毎日勤務者	15	54	38	157	10.5
隔日勤務者	95	397	446	938	9.9
合計	110	451	484	1095	10.0

※ 再任用短時間職員及び会計年度任用職員については除く

7 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得者数 (人)

育児休業	部分休業	育児短時間勤務
4	0	0

(2) 自己啓発等休業、修学部分休業及び高齢者部分休業の取得者数 (人)

自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
0	0	0

※ 取得者数は、令和5年度に新たに取得した者のほか、前年度から引き続き取得している者も含む

8 職員の研修の状況

研修の実施状況

区分	研修内容	研修期間 (日)	受講者 (人)
消防大学校	総合教育（幹部科）	47	1
消防学校	初任教育	116	5
	専科教育（救急科）	36	3
	専科教育（救助科）	23	1
	専科教育（初級幹部科）	9	1
	専科教育（火災調査科）	10	1
救急救命研修	実火災体験型訓練施設研修	1	4
	救急救命士養成課程	126	1
	感染防止対策強化研修	5	1
	救急救命士気管挿管病院実習	30症例	1
	救急救命士ビデオ喉頭鏡病院実習	2症例	1
愛媛県研修所	問題解決・発想力パワーアップ研修	2	1
	文章力基礎講座	2	1
	市町課長級研修	2	1
自主研修	ハラスメント等防止研修	-	86
	メンタルヘルスクエア研修	-	67
	公務員倫理研修	-	70
	人権同和教育研修	-	99

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の受診状況 (人)

一般定期健康診断受診者	134
人間ドック受診者	52
各種抗体検査受診者	15

※ 隔日勤務者は、人間ドックを含め年2回の健康診断を実施

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

区分	認定件数	災害の概要
公務災害	0件	-
通勤災害	0件	-

(3) 福利厚生制度に係る負担

区分	負担額
愛媛県市町村職員共済組合	121,404 千円
愛媛県市町村職員互助会	866 千円

# カメラレポート



10月21日(月)

消防本部は、心肺停止の傷病者を協力して助けた6人の方に感謝状を贈呈しました。的確な119番通報と救急車到着まで胸骨圧迫の継続、電気ショックを3回行う等、傷病者の予後に多大な貢献があり、傷病者は社会復帰されました。



9月14日(土)

大洲消防署川上支署は、大洲市消防団女性分団と協力して、救急電話相談窓口の「#7119」や「#8000」について、道の駅清流の里ひじかわで広報活動をしました。道の駅に訪れた方は、手渡されたパンフレットに興味深げでした。



9月12日(木)

内子消防署本署は、天神小学校5年生のみなさんに、災害に対する備えについてお話ししました。災害から命を守って力強く生きていくために、自分の能力をどのように活かしていくか、みんなで勉強しました。



7月5日(金)

大洲消防署長浜支署は、長浜小学校の3年生と6年生の67人に同小学校プールで「ういてまて教室」をしました。泳ぐ機会の多い季節を迎え、海に落ちたときなど万一のときには、慌てずに浮いて待つことを学習しました。



7月1日(月)~3日(水)

大洲消防署本署は、大洲北中学校と肱東中学校の生徒3人を職場体験学習として受け入れました。3人ともいろいろな消防署の仕事を、真剣に体験しました。将来、消防士になりたいと感じたでしょうか。



6月16日(日)

大洲市消防団が、大洲城近くの肱川で救難ボート取扱い訓練をしました。この訓練は、梅雨時期から夏場の水害発生に備えることを目的として消防団員66人が参加しました。参加した消防団員は、熱心に訓練をしました。



救急病院案内 (0893) 24-7000		
曜日	病院	電話番号
月・火	市立大洲病院	(0893) 24-2151
水	昼間 加戸病院 (08:30~17:30)	(0893) 44-5500
	夜間 喜多医師会病院 (17:30~08:30)	(0893) 25-0535
木	昼間 大洲記念病院 (08:30~17:30)	(0893) 25-2022
	夜間 市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894) 22-3211
金・土	大洲中央病院	(0893) 24-4551
日	昼間 大洲中央病院 (08:30~18:00)	(0893) 24-4551
	夜間 市立八幡浜総合病院 (17:30~08:30)	(0894) 22-3211

大洲喜多休日夜間急患センター	
診療科目	「内科」 初期救急
診療時間	平日・土曜 午後7時~午後10時 日曜・祝日 午前9時~午後6時 日曜(夜間) 午後7時~午後10時 (詳しくは、大洲市ホームページをご覧ください。)
電話番号	(0893) 23-1156

発行編集 大洲地区広域消防事務組合  
〒795-0012 大洲市大洲1034番地の4

代表	24-0119	大洲消防署本署	24-0119
総務課	24-2666	同上 長浜支署	52-0119
予防課	24-2667	同上 川上支署	34-2851
警防課	24-2668	内子消防署本署	43-0119
		同上 小田出張所	0892-52-3292

※ 当直病院の交替(水・木・日曜日の昼間と夜間の交替以外)は、担当曜日最後の翌朝8時30分です。病院受診の際には、当直病院へお問合せください。

ホームページ <https://ozu119.jp/>